

## 保証書

本書は再発行いたしませんので、大切に保存してください。

品名: タッチライトマスター

製品型番: YT5253

保証期間: 買い上げ日より1年間

買い上げ日:

お客様ご住所:

お客様お名前:

お客様電話番号:

販売店住所:

販売店名:

販売店電話番号:

販売店様へ  
ご販売時に貴店にて、保証書の所定事項（買い上げ日、貴店住所、貴店名など）  
をご記入の上、当製品をご購入いただいたお客様にお渡しください。

よくにさんぎょう

輸入・発売元: 株式会社 芳国産業

電話番号: 03-3843-7841 (お客様相談室係)

郵便番号: 111-0043

住所: 東京都台東区駒形2-4-11

(受付時間: 土・日・祝日・長期休暇期間を除く、平日午前10時～午後5時まで)

この商品に関するお問い合わせをいただく際は、商品名(タッチライトマスター)もしくは製品型番(YT5253)をお申し出ください。また、より円滑にご相談いただけます。

## アフターサービス

▼修理を依頼されるとき、アフターサービスについてご不明なときは取扱説明書内の「故障かな?と思ったら(裏面)」を確認しても直らない場合にはお求めの販売店もしくは、弊社「お客様相談室係」に修理をご相談ください。

### 保証期間中の無料修理

本書内の「無料保証規定」に従って、無料修理いたします。保証書に必要事項(買い上げ日、お客様ご住所、お客様お名前、お客様電話番号、販売店住所、販売店名、販売店電話番号)が記載されていることを確認し、当製品に添えてお求めの販売店もしくは、弊社「お客様相談室係」へお申し付けください。

### 保証期間経過後の修理

お求めの販売店もしくは、弊社「お客様相談室係」で有料修理を承ります。

※外装部品やその他の付属品についての修理、製品交換などには類似の代替品を使用する場合があります。

## 無料保証規定

本書は、本書記載内容で、無料修理をさせていただくことを約束するものです。1. 本書に従った正常な使用状態で、保証期間内に故障した場合には、当製品と保証書をお求めの販売店へご持参いただきか弊社「お客様相談室係」へご相談ください。

2. ご転居、ご贈答品などで、お求めの販売店に修理依頼できない場合には、弊社「お客様相談室係」へご相談ください。

3. 保証期間内でも、次のような場合には、有料修理となります。

a) ご使用上の誤りや不当な修理・改造・分解による故障や損傷。

b) 買い上げ後の転倒や落下、輸送等による故障及び損傷。

c) 火災、地震、風水害、ガス害、落雷、その他の天変地変、公害や異常電圧、指定外の使用電源などによる故障や損傷。

d) 一般家庭以外(例えば業務用の長時間使用など)でのご使用による故障や損傷。

e) 保証書(本書)のご提示がない場合。

f) 保証書(本書)に必要事項(買い上げ日、お客様ご住所、お客様お名前、お客様電話番号、販売店住所、販売店名、販売店電話番号)の記入がない場合、あるいは保証書(本書)上の字句などが書きかえられている場合。

g) ご使用上のキズ、変色、汚れなど。

h) 運賃、諸保費用は基本的にお客様にてご負担になります。

4. 当製品の保証書(本書)は日本国内においてのみ有効です。  
This Warranty is valid only in Japan.

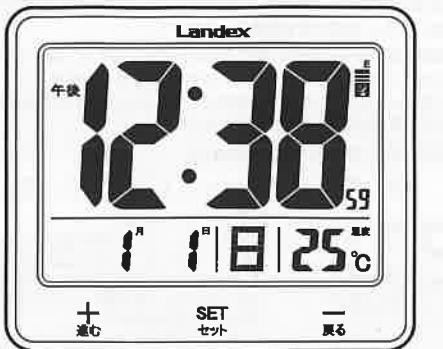
5. 当製品の保証書は本書に明示した期間、条件の下において無料修理をお約束するものです。この保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

6. お客様にご記入いただいた保証書内の個人情報は、修理・サービスに利用させていただく場合がございます。

by Landex

## デジタル電波時計 タッチライトマスター

### 取扱説明書(保証書付)



この度は当製品をお買い上げいただき、ありがとうございます。ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用いただきますよう、お願い申し上げます。なお、読み終わったあともお手元に保管し、必要に応じてご覧ください。

## 製品仕様

商品名: タッチライトマスター

製品型番: YT5253

使用環境温度: +5°C ~ +40°C

時間精度(常温中): ±1秒/月(標準電波の受信に成功した直後)  
±30秒/月(標準電波を受信していない場合)

温度計精度: ±1.5°C(+10°C以上、+40°C以下の場合)、±2.5°C(0°C以上、+10°C未満もしくは+40°C超、50°C以下の場合)

自動受信: 1日8回(午前2時、午前5時、午前8時、午前11時、午後2時)

午後5時、午後8時、午後11時)

使用乾電池: 単3型乾電池1本(アルカリ乾電池推奨)

電池寿命: 約1年(標準電波の受信状況、ご使用状況によります)

付属品: 単3乾電池1本(お試し用)、取扱説明書(保証書付)⇒本書

主な機能: ・オートカレンダー(2000年1月1日~2099年12月31日)、

- ・温度表示、・標準時刻電波自動受信、・ライト(タッチセンサー式)、・スヌーズ(タッチセンサー式)

生産国: 中国

▼付属の電池は工場出荷時に納められたもので、寿命が短くなっている場合があります。

▼一部の高性能電池は初期電圧が高いため、当製品の使用に不向きな場合があります。

▼製品仕様は改良のため、予告なく変更する場合があります。

▼印刷による制限のため、この取扱説明書の図が実際の製品と異なる場合があります。

IM No.YT5253

## 電波時計について

電波時計とは、正確な「日本標準時」をのせた標準電波を受信して正確な時刻を表示する時計です。標準電波は独立行政法人情報通信研究機構が運用しており、現在は福島県の「おおたかどや山(40kHz)」と、福岡県と佐賀県の県境の「はがね山(60kHz)」の2ヶ所から送信されています。これらの電波は条件の良いときは送信所から1,000km ~ 1,200km 離れた場所でも受信可能とされ、ほぼ日本全国をカバーしています。ただし、受信範囲内であっても天候・置き場所・時計の向き・地形・建物・時間帯・周辺環境などの影響で受信できない場合があります。その場合はクオーツ時計として製品仕様に記載された精度で作動します。



標準電波・電波送信に関する詳しい情報はこちらのホームページをご覧ください。

<独立行政法人情報通信研究機構>

<http://jjy.nict.go.jp/>

※送信設備のメンテナンスなどにより電波が停波される場合がございます。

※上記 URL は予告なく変更される場合があります。

## 電波時計の使用場所について

下記のような場所では標準電波を受信できない場合があります。



●マンションやビルなどの地下



●高圧線、テレビ塔や電車の高架橋の近く



●電化製品やOA機器の近く



●自動車、電車、飛行機などの乗りものの中



●金属製の雨戸やブラインドの近く

●工事現場、空港、交通量の多い所など、電波障害の起きる所。  
●金属製の家具の上など、電波を遮断する所。  
●周囲が山やビルなどに囲まれ、標準電波の入りが悪い所。

## 標準電波の受信について

電波発信局の方角に近い窓際に置いて受信させてください。受信しない場合は場所を変えて受信させるか、電池を一旦取り外し夜間に受信しやすい窓際に電池をセットして朝まで様子を見てください。夜間は昼間と比較して受信しやすい傾向があります。



標準電波を受信しにくい場合



ご使用中に時刻が合わなくなってきた場合

電池をセットしたら、受信が完了するまで窓際に置いてください。窓際であっても建物の構造や気象条件などにより、標準電波を受信しにくい窓際の近くに移動して、ご使用ください。

※上の写真は使用場所のイメージです。写真中の展示物は付属品ではありません。

※当製品を窓際に置く場合、直射日光が当たるなどして高温になる場所でのご使用はお控えください。また当製品が雨などに濡れないようご注意願います。

## 安全上のご注意(必ず守ってください)

ここに示す内容は、商品を安全に正しくご使用いただき、お使いになる人や、他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためのものです。ご使用前によくお読みの上、お読みになった後はいつでも見られるところに必ず保管してください。

表示内容を無視して、誤った使い方により生じる損害や危険の程度を区分する記号

△警告 人が死亡または重症などを負う可能性が想定される内容を示しています。

△注意 人が傷害を負う可能性や、物的損害が生じる可能性を示しています。

必ずお守りいただく行為(強制)と禁止行為を区分する記号

! 必ず守らなければいけない行為(強制)を示す記号です。

🚫 絶対にしてはいけない禁止行為を示す記号です。

▼電池について

分解、ショート(短絡)などをしないでください。液もれ、発熱、破裂の原因になります。また、火中に入れる、強い衝撃を与えるなど、絶対にしないでください。

△警告 電池からもれた液が目に入った場合は、失明する恐れがありますのですぐにきれいな水で洗い、直ちに医師の治療を受けてください。皮膚や衣類などに付着した場合にはきれいな水で洗い流してください。

△注意 プラス(+)、マイナス(-)の方向を正しく入れてください。  
長時間使用しないときは、電池を必ずはずしてください。液もれにより当製品や周囲の物を汚したり、傷めたりする恐れがあります。

△注意 電池に直接ハンド付けをしたり、水で濡らしたりしないでください。液もれや破損などの恐れがあります。

△注意 電池を保管する際は高温・高湿な場所や直射日光が直接あたるところは避けてください。また、使用済みの電池はお住まいの地区自治体の廃棄方法に従って、速やかに廃棄してください。液もれや破損などの恐れがあります。

△注意 電池の端子の汚れにより、当製品が使用できない場合があります。その際は乾燥したやわらかい布などで電池の端子を拭いて汚れをとってからご使用ください。

△注意 電池に推奨使用期間が表示されている場合、期間を過ぎた電池のご使用はお控えください。液もれや破損などの原因になります。

! 当製品が使用可能でも液もれなどを防ぐために、定期的に電池交換をしてください。

▼誤飲による事故防止について

△注意 電池や部品は幼児の手の届く所に置かないでください。万一、誤飲した場合はすぐに医師の治療を受けてください。

▼梱包用袋について

△注意 梱包用の袋は絶対にかぶらないでください。また、幼児の手の届く所に置かないでください。

▼分解禁止について

△注意 当製品を分解したり、改造しないでください。故障の原因になります。

▼液晶パネルについて

△注意 液晶パネルが破損した場合、ガラスおよび中の液晶には触れずに十分注意してください。皮膚に付着した場合、付着物をよく拭き取り、水で流し石鹼で洗浄してください。目に入った場合はきれいな水でよく洗い流し、直ちに医師の診断を受けてください。飲み込んだ場合は大量の水を飲んで吐き出し、直ちに医師の診断を受けてください。

下記のような所では使用や保管をしないでください。

・温度が+40°Cを超える所。例えば、直射日光や暖房器具の熱風が当たる所、火気に近い所や屋外など。

・温度が+5°Cより下になる所。

・ほこりや塵が多い所。

・湿気が多い所(加湿器の蒸気がある所など)、水が直接かかる所(当製品は防水ではありません)。

・強い磁気のある所、激しい振動のある所。

・多くの油を使用する所。

・当製品が倒れたり、落ちたりしそうな不安定な所。

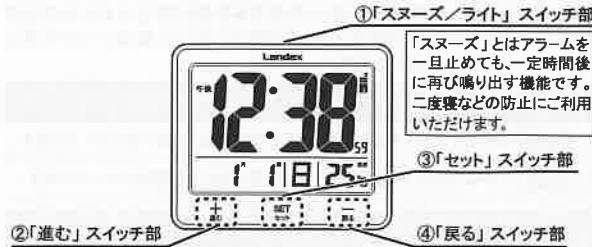
・ビニール系素材の敷物の上や、壁に接する所(敷物や壁、当製品が汚れたり、傷んだりすることがあります)。

・幼児の手が届く所。

・防虫剤などのすぐそば。

## 各部の名称

■本体正面（液晶画面の表示は一例です）



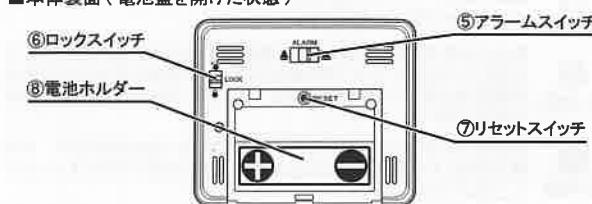
①「スヌーズ／ライト」スイッチ部  
触るとバックライトが点灯します。アラームが鳴っているときに触るとアラームが一旦鳴り止み、約5分後に再度アラームが鳴り出します（スヌーズ機能）。

②「進む」スイッチ部  
アラーム時刻を設定するときや、手動で時刻を合わせる場合に時刻や日付を進めます。設定中に1回触ると1つ進み、触れ続けると連続して進みます。操作をする場合は「⑥ロックスイッチ」を“切”にしてください。

③「セット」スイッチ部  
1回触ると標準電波の受信を開始します。手動で時刻を合わせる場合は触れ続けます。操作をする場合は「⑥ロックスイッチ」を“切”にしてください。

④「戻る」スイッチ部  
アラーム時刻を設定するときや、手動で時刻を合わせる場合に時刻や日付を戻します。設定中に1回触ると1つ戻り、触れ続けると連続して戻ります。操作をする場合は「⑥ロックスイッチ」を“切”にしてください。

■本体裏面（電池蓋を開けた状態）

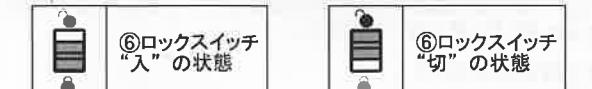


⑤アラームスイッチ  
アラームのオン／オフを切替えます。



⑥ロックスイッチ

“②「進む」スイッチ部”、“③「セット」スイッチ部”、“④「戻る」スイッチ部”的操作状況を切替えるためのスイッチです。“⑥ロックスイッチ”は当製品を持ち運ぶ際に誤って“②「進む」スイッチ部”、“③「セット」スイッチ部”、“④「戻る」スイッチ部”が動作をしないようにするためにこのスイッチです。当製品の操作をしない時はこのロックスイッチを“入”にしておくことをおすすめします。但し“①「スヌーズ／ライト」スイッチ部”は“⑥ロックスイッチ”が“入”であっても操作が可能です。



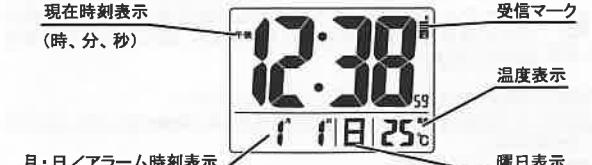
⑦リセットスイッチ

押すと初期状態に戻ります。押すときは先の細い棒などで押してください。

⑧電池ホルダー

電池を入れる場所です。

■液晶画面（表示は一例です）



■電池蓋の開け方

当製品の“底面”と“電池蓋”を右の図のように手でおさえ、電池蓋の△マーク部分を指で下方に軽く押しながら、製品本体と電池蓋を分けるようにすると、電池蓋が開きます。その際、手や指のけがなどをしないよう十分ご注意ください。また、当製品の落下、破損などにもご注意ください。

## ■タッチスイッチの操作について

タッチスイッチを操作する際は下図の点線内( )を目安に触れてください。“②「進む」スイッチ部”、“③「セット」スイッチ部”、“④「戻る」スイッチ部”を操作する際は、“⑥ロックスイッチ”を必ず“切”にしてください。操作終了後は“⑥ロックスイッチ”を“入”にすることをおすめします（誤操作防止のため）。尚、“①「スヌーズ／ライト」スイッチ部”は“⑥ロックスイッチ”が“入”であっても操作が出来ます。



▼静電気などの影響により、タッチスイッチを操作中に予期しない動作をする場合があります。

▼金属製の机や棚に接する、もしくはそれらの付近でタッチスイッチを操作する場合、予期出来ない動作をする場合があります。

## ご使用方法

### 【1】電池を入れる

単3乾電池1本を“⑧電池ホルダー”に電池のプラス(+)、マイナス(-)の方向を確認し、正しく入れてください。絶縁用のシートや乾電池にフィルムなどが付いている場合は取り外してから電池を入れてください。電池を入れたら“電池蓋”を閉めてください。



▼電池交換の際は、アルカリ単3乾電池のご使用をおすすめいたします。

▼付属の電池は工場出荷時に納められたもので、この取扱説明書に記載されている電池寿命よりも、ご使用いただける期間が短い場合があります。

▼一部の高性能電池は電圧が高いため、当製品の使用に不向きな場合があります。

▼電池のプラス(+)、マイナス(-)を間違った方向にし、放置しないでください。当製品の故障、電池の発熱、液漏れなどの原因となります。

### 【2】標準時刻電波の受信をはじめる

“⑦リセットスイッチ”を1回押すと、全ての表示が点灯（約3秒）した後、“現在時刻表示”は“午前12時00分00秒”となり、受信を開始します。受信が終了するまでは当製品を動かさず、窓際などの比較的受信やすい場所に置いてください。



▼正しく標準電波を受信するために、取扱説明書内の「電波時計の使用場所について（裏面）」および「標準電波の受信について（裏面）」をご参照ください。

▼標準電波の受信中は当製品を動かさないでください。受信中に当製品を動かすと、標準電波を正しく受信できない場合があります。

▼標準電波の受信中はタッチスイッチの操作はお控えください。タッチスイッチの操作により、当製品の標準電波を受信する精度が低下する場合があります。

### 【3】標準電波の受信状況を見る

標準電波の受信中は“受信マーク”中の“受信状況アイコン”が受信状況により、表示もしくは非表示を繰り返して、受信状況をお知らせします。受信しやすい環境では継続して表示される傾向にあります。受信状況の参考になります。

#### WE 受信状況アイコン

#### WE 受信しにくい

#### WE 受信しやすい

#### 受信マーク

#### 受信状況アイコンによる受信状況確認

### 【4】受信結果

#### ○受信成功

標準電波の受信に成功すると、“受信マーク”が表示され、液晶画面に現在時刻が表示されます。



#### ×受信失敗

標準電波の受信に失敗すると、“受信マーク”が表示されず、液晶画面に現在時刻が表示されません。



#### 受信に失敗した場合

▼1回の受信に要する時間は約2分から約16分です。この間に受信しない場合は、取扱説明書内の「[5] 標準電波を受信できなかった場合」をご参照ください。

## ■標準電波を受信できなかった場合

1. 任意に受信させる（操作の前に“⑥ロックスイッチ”を“切”にしてください）  
アラーム時刻を設定する状態ではないときに“③「セット」スイッチ部”に1回触ると、標準時刻電波の受信を開始します。

▼標準電波の受信中に“③「セット」スイッチ部”に触れ続ける（約2秒）と受信が中止されます。

### 2. 場所をかえて再度受信させる

取扱説明書内の「電波時計の使用場所について（裏面）」および「標準電波の受信（裏面）」を確認し、受信しやすい場所に当製品を置いて、再度受信をお試しください。

### 3. 様子をみる

一昼夜様子をみる（昼間は標準電波の受信を阻害する電波が多く存在する可能性があります。夜間は昼間に比べると標準電波の受信を阻害する電波が少ない可能性があります。受信をしやすい環境になる傾向があります）。

### 4. 手動で時刻を合わせる（操作の前に“⑥ロックスイッチ”を“切”にしてください）

標準電波を受信できなかった場合、以下の手順で日付（西暦年・月・日）と時刻を合わせてご使用ください。このとき、日付を正しく合わせると曜日は自動的にセットされます（曜日を任意に設定することは出来ません）。

【設定例】：2018年1月1日午前10時38分

操作の前に“⑥ロックスイッチ”を“切”にしてください



#### 【西暦年を合わせる】

“③「セット」スイッチ部”を約2秒以上触れ続けます。“月・日／アラーム時刻表示”が西暦年表示に変わり、点滅します。“②「進む」スイッチ部”もしくは“④「戻る」スイッチ部”に触れて、西暦年を合わせます。

#### 【③「セット」スイッチ部】に1回触れる



#### 【月日を合わせる】

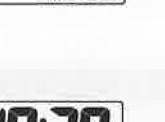
西暦年表示から月・日表示に変わり点滅します。“②「進む」スイッチ部”もしくは“④「戻る」スイッチ部”に触れて、月・日を合わせます。

#### 【③「セット」スイッチ部】に1回触れる

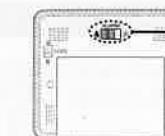


#### 【時刻を合わせる】

液晶画面の“時”と“分”が点滅します。“②「進む」スイッチ部”もしくは“④「戻る」スイッチ部”に触れて時刻を合わせます。



#### 【③「セット」スイッチ部】に1回触れる



“⑤アラームスイッチ”を“オン”にする  
確認音とともに“アラームマーク”( )を表示



▼アラームは設定した時刻より約1分間鳴り続け、自動的に鳴り止みます。その場合“⑤アラームスイッチ”をオフにしないと、翌日の同時刻に再び鳴りはじめます。

▼“⑤アラームスイッチ”がオフの位置にあるときは液晶画面上の“月・日／アラーム時刻表示”は“月・日”を表示します。この状態で設定したアラーム時刻を確認する場合は“⑥ロックスイッチ”を“切”にし、“②「進む」スイッチ”もしくは“④「戻る」スイッチ部”に1回触れてください。設定したアラーム時刻（点滅）が約4秒間表示されます。確認後は“⑥ロックスイッチ”を“入”にすることをおすすめいたします（誤操作防止のため）。

▼アラーム時刻を表示している（“⑤アラームスイッチ”を“オン”にした状態）では曜日は表示されません。

### 【7】アラームを止める

#### 1. スヌーズ機能で止める

アラームが鳴っているときに“①「スヌーズ／ライト」スイッチ部”に触ると、アラームが一旦鳴り止み、約5分後に再び鳴り出します。スヌーズ中は液晶画面左下のアラームマーク( )が点滅します。

スヌーズ中は“アラームマーク”( )が点滅



▼“スヌーズ”とはアラームを一旦止めても、一定時間おきにアラームが再び鳴り出す機能で、二度寝などの防止にご利用いただけます。

▼スヌーズ機能は手動操作（“①「スヌーズ／ライト」スイッチ部”に触れる）の場合、何回でも繰り返すことが出来ます。

#### 2. “⑤アラームスイッチ”で止める

アラームが鳴っているときに“⑤アラームスイッチ”を“オフ”にすると、アラームが完全に止まります。

▼“⑤アラームスイッチ”を“オフ”にすると、液晶画面上の“月・日／アラーム時刻表示”は設定された“アラーム時刻表示”より“月・日”表示に切替ります。

## その他の機能

### 【1】ライト

“①「スヌーズ／ライト」スイッチ部”に1回触ると約4秒間液晶表示のライトが点灯します。

## 【2】温度表示

当製品の周辺温度センサーで測定し、表示します。はじめて電池を入れたときや、当製品を温度変化が大きい環境に移したときは周辺温度を測定するのに時間がかかる場合があります。

▼当製品は業務用ではありませんので、厳密な温度管理が必要とされるような目的でのご使用はお控えください。

## お手入れのしかた

ケースなどを拭くときはシンナー・ベンジン・スプレー式クリーナーなどは使用しないでください。汚れがひどいときは、石鹼水または水で薄めた中性洗剤をやわらかい布に浸してよく拭ってから拭き、乾いたあとに乾燥した布で拭いてください。また、殺虫剤、防虫剤やヘアースプレーなどもかからないよう、ご注意ください。

## 故障かな？と思ったら

▼（症状）表示画面が薄くなってきた。（対処）電池の消耗が考えられますので、新しい電池に交換してください。

▼（症状）表示画面が乱れたり時計（対処）静電気による誤動作が考えられます。“⑦リセットスイッチ”を押して様子を見てください。

▼（症状）使用中に時間がずれる。（対処）自動受信による定期的な受信に失敗している可能性があります。場所をかえて受信してください。

▼（症状）アラームが鳴らない。（対処）“⑤アラームスイッチ”がオンであるか確認してください。電池の消耗が考えられる場合は、新しい電池と交換してください。

▼（症状）ライトが暗くなかった。（対処）電池の消耗が考えられますので、新しい電池に交換してください。

▼（症状）当製品の操作が出来ない。（対処）“⑥ロックスイッチ”的状態を確認してください。

## 当製品、電池、梱包材などの廃棄

▼お住まいの地区自治体の廃棄方法に従ってください。

▼当製品、電池、梱包材などは分別して廃棄してください。

▼この取扱説明書を許可なく複製、変更することを禁止します。

▼当製品を使用することによって生じるいかなる支出、損益、その他の損出に對して、なんら責任を負いません。